

令和8年4月1日

求職中の方

従業員のスキルアップを目指す市内事業所の方

資格・免許等

の取得を支援します！



求職者

最大

10万円

補助

事業所

最大

50万円

補助

北秋田市資格取得支援助成事業

補助対象者

市内に住所を有する方で

従業員

(市内事業所に勤務又は勤務予定)
※申請者は事業所となります。

求職者

(ハローワークに登録している方)

補助対象経費

消費税等を除いた額

研修等の受講料

(教材費含む。)

受験料

資格の登録料

補助金限度額

補助対象経費の2分の1以内
(千円未満切り捨て)

次の限度額まで申請可能

市内事業所

最大50万円まで

※従業員数30人未満

30万円

従業員数30人以上50人未満

40万円

従業員数50人以上

50万円

求職者

最大10万円まで

提出書類

- 定款又は登記簿謄本の写し(従業員の場合)
- 求職中であることが分かる書類の写し(求職者の場合)
- 内定又は採用通知もしくは雇用契約書の写し(対象者が内定者の場合に限る。)
- 納税証明書(対象者が従業員の場合は事業所の納税証明書)
- 資格取得に要した経費の領収書の写し
- 合格証明書等の写し
- その他市長が必要と認める書類

北秋田市産業部産業政策課商工政策係

[住所] 〒018-3312

北秋田市花園町19-4(市役所本庁舎裏 旧わんぱーく)

[北秋田市ホームページ]資格取得支援助成金

<https://www.city.kitaakita.akita.jp/archive/contents-5872>

[電話番号] 0186-62-5360

